広報
Public Relations of Takahama city

たかはま

2008
12.1
No.1088
December

表紙

洋上の三三九度
～芳川渡し場まつり～

主な内容

●平成21年4月施行
「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」
●12月3日～9日は障害者週間
●子育て支援医療費を申請していますか

各種相談

市長との対話日
12月5日㈮、1月9日㈮　午前9時～正午　市長応接室
※1月9日㈮の対話日は12月26日㈮までに、人事グループ（☎52－1111　内線309）へ申し込んでください。

税務相談（税理士）
12月9日㈫　午後1時～3時　市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。
予約優先（☎52－1111　内線269）です。

労働相談（西三河事務所職員）
12月10日㈬　午後1時～4時　市役所市民相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど。（解雇・賃金・労働時間など）

市民相談（市民生活グループ職員）
平日　午前8時30分～午後5時15分　市役所市民相談室
※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談（ポルトガル語の分かる相談員）
庁舎内の案内など。
平日　午前8時30分～午後5時　市役所市民生活グループ
• A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30 ÀS 17:00 NO SETOR SHIMIM SEIKATSU GURUPU, JUNTO À ENTRADA.

人権相談（人権擁護委員）
12月4日㈭、1月8日㈭　午後1時～3時　市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談（行政相談員）
12月4日㈭、1月8日㈭　午後1時～3時　市役所市民相談室
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談（消費生活相談員）
12月12日㈮　午後1時～4時　市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など。

高年齢者職業相談
平日　午前10時～午後3時
市役所高齢者職業支援室

教育相談
平日　午前8時30分～午後5時15分
子ども権利支援センター（全世代楽習館内）
※事前に子ども権利支援センター（☎54－4686）または学校経営グループ（☎52－1111　内線345）へ申し込んでください。

心配ごと相談（弁護士）
12月3日㈬、17日㈬、1月7日㈬　午後1時～3時45分　いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会（☎52－2002）へ申し込んでください。

女性悩みごと相談（県女性相談員）
12月8日㈪　午前10時～午後4時　いきいき広場（☎52－9871）
※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談（介護保険グループ職員）
平日　午前8時30分～午後5時15分　いきいき広場（☎52－9871）

こども相談（刈谷児童相談センター心理判定員）
12月10日㈬　午前9時45分～午後4時　いきいき広場
※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ（☎52－9871）へ申し込んでください。

家庭児童相談（家庭児童相談員）
平日　午前9時～午後3時45分　いきいき広場（☎52－9871）
※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談（母子自立支援員）
平日　午前9時～午後3時45分　いきいき広場（☎52－9871）
※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談（県就業相談員）
12月16日㈫　午後2時～4時　いきいき広場（☎52－9871）

心理相談（臨床心理士）　毎週水曜日　午後1時～5時
※予約制。地域福祉グループ（☎52－9871）へ申し込んでください。

●人口と世帯数（H20.11.1 現在）
人　口　44,674人　（－　29）　男　23,142人（－　28）
世帯数　16,882世帯（＋　2）　女　21,532人（－　1）（　）前月比

Calendar 行事カレンダー 12

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
高浜市制記念日　市民表彰式（いきいき広場）	12月市議会定例会（開会、議案上程など）　本会議第1日		12月市議会定例会　本会議第2日（一般質問）	12月市議会定例会　本会議第3日（一般質問） ベビーブックのひととき（高取公民館）	紙芝居の日（図書館）			12月市議会定例会　本会議第4日（総括質疑など）				おはなし会（図書館）					12月市議会定例会　本会議第5日（報告、質疑、討論、採決、閉会など）				天皇誕生日			市役所仕事納め	紙芝居の日（図書館）				

平成21年4月から施行
『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』

「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」が、平成21年4月1日から施行されます。この条例は、市民、事業者および市の役割を定めるとともに、禁止行為と罰則、地区の自主的な美化活動に対する支援などを定めています。条例の概要についてお知らせいたします。詳しいことはお問い合わせください。

目　的	市民の快適で清潔な暮らしを阻害する身近な問題を防止し、きれいで住みやすい地域社会をつくります。

環境美化推進地域を指定

市民または事業者が積極的に環境美化活動に取り組む地域を、地域の方々の求めに基づき市が「環境美化推進地域」として指定し、その地域の自主的な環境美化活動を支援していきます。

推進員と指導員が連携し、地域の環境美化活動を進めていきます。

環境美化推進員

地域の環境美化に係る報告、普及および啓発を行うための『環境美化推進員』を、市民、事業者のうちから市長が委嘱します。

環境美化指導員

条例に規定された事項に係る指導、勧告および命令に関することや地域の環境美化に係る報告、普及および啓発を行うための『環境美化指導員』を市職員から任命します。

遵守事項・禁止事項

①ごみステーションなどの利用上のルールを規定
②資源ごみ分別収集拠点からの資源再生物の持去りを禁止
③空き缶、吸い殻などの放置、投棄を禁止
④回収容器の設置および管理について規定
⑤犬、猫の管理について規定
⑥犬猫などのふんの放置、投棄を禁止
⑦土地の管理について規定
⑧落書きを禁止

罰則規定

上記②③⑥⑧の禁止事項について守られない場合は違反者に対し罰則が課せられることがあります。

環境美化推進員を募集（第1期）

募集条件：
1団体3名以上（事業者を含む。）
募集期間：
平成20年12月1日㈪～
平成21年2月28日㈯
申込方法：
「環境美化推進員応募用紙」を記入のうえ、直接、市民生活グループに申し込んでください。
※「環境美化推進員応募用紙」の入手方法は、12月1日㈪より市民生活グループ窓口または高浜市公式ホームページから入手できます。

問合せ先　市役所市民生活グループ　電話52－1111（内線263・265）

▲障がい者のための国際シンボルマーク

12月3日㈬～9日㈫は「障害者週間」です

「障害者週間」は、国民一人ひとりが障がい者の抱える問題について関心を持ち、理解を深めるとともに、障がい者自らが社会活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。

障がい者、またはその家族の方の声を聞くことで理解を深め、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するにはどうしたらよいか、皆で考えていくことが大切です。皆さんのちょっとした気遣いが、障がい者の方が暮らしやすいまちづくりにつながります。

市では、地域生活支援事業など障がい者の方のためのさまざまなサービスを実施しています。

関心がある方は、相談窓口も設けていますので問い合わせてください。

ぜひ、この機会に障がい者問題などについて関心を持ち、何ができるかみんなで一緒に考えていきましょう。

問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎52－9871

○障がい者とは…

障がい者とは、身体障がい、知的障がいまたは精神障がいがあるため、長期にわたり日常生活や社会生活に相当な制限を受ける方のことを言います。（障害者基本法より）

◎障がい者の人数（10月1日現在）

身体障がい

視覚、聴覚または平衡機能、音声機能・言語機能またはそしゃく機能、肢体不自由と内部機能（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫）に障がいがある方

知的障がい

知的機能の障がいが発達期（おおむね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障があるために、何らかの特別な援助を必要とする状態にある方

精神障がい

統合失調症、精神作用物質（アルコールや薬物）による急性中毒またはその依存症、その他の精神疾患がある方

◆身体障害者手帳交付者数

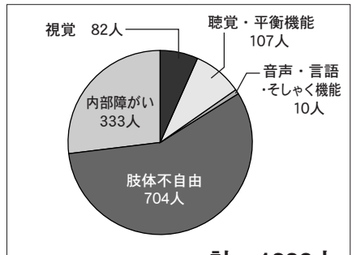

計　1236人

◆療育手帳交付者数

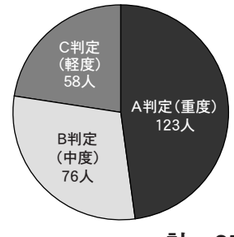

計　257人

◆精神障害者保健福祉手帳交付者数

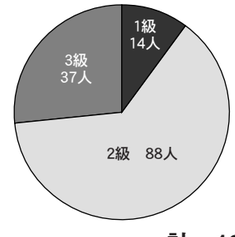

計　139人

発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がいで、その症状が通常低年齢において発現し、日常生活や社会生活に制限を受ける状態にある方

高次脳機能障がい

事故・病気などによる頭部外傷、脳血管障がいなどによる脳の損傷の後遺症として、記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がいなどの認知障がいが生じ、日常生活・社会生活への適応が困難となる方

まちで障がいをお持ちの方に出会ったら

私たちのまちでは、さまざまな障がいのある方が暮らしています。ここでは代表的な介助や援助の方法を紹介しますので、心の片隅に留めておいて、困っている方に出会ったときの参考にしてみてください。

聴覚障がい者	聴覚障がいのある方とのコミュニケーション方法には、手話・口話・身振り手振り・筆談など、さまざまなものがあります。協力を頼まれたら、まずはジェスチャーや筆談で、どうしてほしいのかを聞いてみましょう。 **※筆談のポイント!** ①文章はできるだけ短く区切って書く ②必要なときは絵や図を使う
肢体不自由者	まちの中には車イスを使用している方が移動しにくい箇所が多くあります。手伝いを求められたら、安全に気をつけて対応しましょう。 ※車イスの使い方（介助タイプ） **①ブレーキ：**停車しているときに走り出さないように、ロックしておく。 **②ハンドグリップ：**ここをもって車イスをおす。 **③ステッピングレバー：**介助をするとき、ここを踏んで前輪（キャスター）を持ち上げる。 **④後輪：**自走タイプの車イスには、ここに、手をかけて車輪をまわすためのハンドリムがついている。 **⑤キャスター：**衝撃に弱いので、介助をする時は注意。
視覚障がい者	視覚障がいのある方が困っている場合は、まずは声をかけましょう。 誘導を頼まれた時は、どのように誘導してほしいかまず尋ねてから（一般的には腕をつかんでもらい、介助者が半歩先を歩く）誘導しましょう。 説明は具体的にしましょう。例えばものの位置を示すときには、方向を時計の文字盤に見立て、「○○時の方向にあります」などと説明する方法もあります。
内部障がい者	身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、免疫機能など）の障がいをお持ちの方は、外見から分かりにくい障がいのため誤解を受けやすい場合があります。 「優先席に座りたい」、「近くで携帯電話を使うのを控えてほしい」と思っている方もいます。そのような時は席を譲ったり、携帯電話の電源を切るなど適切な対応をしましょう。 ※ハートプラスマーク（右図）…内部障がいがあることを表しています。身体内部を意味する「ハート」に思いやりのこころを「プラス」して作られています。
精神障がい者・知的障がい者	人とのコミュニケーションが苦手な方が多いです。同じことを何度も尋ねたり、自分の言いたいことをうまく伝えられなかったりする方もいます。電車の乗り場や道順などを尋ねられた場合も、一度に説明せず、ゆっくりていねいに説明しましょう。

（資料：内閣府ＨＰ）

地域生活支援事業とは、障がい福祉サービスとは別に、より身近な自治体である市町村でその地域や利用者の実情に応じて実施する事業です。高浜市が実施する事業は次のとおりです。

利用者負担額は原則として利用サービス額の1割です。負担が大きくならないように、月額負担上限額があります。ぜひご活用ください。ご不明な点があれば、地域福祉グループまでお問い合わせください。（☎0566－52－9871　FAX0566－52－7918）

事　業　名	内　　容	
相談支援事業	専門相談員が障がい福祉サービスの利用の相談・援助を行います。	
成年後見制度等利用支援事業	申立経費および後見人などの報酬の一部又は全部を助成します。	
コミュニケーション支援事業	手話通訳者設置事業	週1回いきいき広場に手話通訳者を配置します。
	手話通訳者および要約筆記者派遣事業	手話通訳者および要約筆記者を派遣します。（委託先　愛知県聴覚障害者協会・愛知県身体障害者福祉団体連合会）
日常生活用具給付など事業	在宅の障がい児（者）に日常生活用具を給付・貸与します。	
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児（者）の外出支援を行います。	
地域活動支援センター事業	創作的活動、生産活動機会の提供、社会との交流の促進を図ります。	
訪問入浴サービス事業	居宅に訪問入浴車を派遣し、入浴を行います。	
更生訓練費給付事業	更生訓練費（訓練を受けるために必要な文房具等を購入する費用）を支給します。	
日中一時支援事業	家族の一時的な休息を確保するため、日中における活動の場を確保・提供し、日常的な訓練を行います。	
生活サポート事業	障がい程度区分が非該当の方の家事援助などを行います。	
自動車改造費助成事業	自動車改造費用の一部を助成します。（限度額10万円）	
自動車免許取得費助成事業	自動車免許取得費用の一部を助成します。（限度額10万円）	

●主な事業の詳しい内容は次のとおりです。

相談支援事業

いきいき広場にある「地域包括支援センター」内に「障がい者相談支援員」を設置し、障がい者の方からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他の障がい福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行います。

「ちょっと不安なことがある」「サービスを利用したいけどどうすればいいか分からない」という方は、お気軽にお電話ください。

◆相談日　毎週　月曜日～金曜日（8:30～17:15）
◆相談支援員　毎日2名

手話通訳者設置事業

手話通訳者が、手話通訳をコミュニケーションの手段としている聴覚障がいや音声言語機能障がいのある方の相談や市役所、いきいき広場での各種手続きなどのお手伝いをします。

◆相談日
毎週　金曜日（9:00～12:00）
◆相談場所
地域包括支援センター内など
◆利用者負担額　無料

手話通訳者・要約筆記者派遣事業

手話通訳などをコミュニケーション手段とする聴覚障がい者または音声言語機能障がい者（以下「聴覚障がい者など」という。）および聴覚障がい者などとコミュニケーションを図る必要のある者が必要とする場合に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

◆対象内容　公共機関などでの相談手続きに関すること
医療機関などの医療に関すること
事業所など職業に関すること
学校など教育に関すること
◆利用者負担額　無料
◆委託先　・手話通訳者派遣事業　愛知県聴覚障害者協会
・要約筆記者派遣事業　愛知県身体障害者福祉団体連合会

日常生活用具等給付事業

在宅の障がいのある方が、家庭で生活を営む上での不便を解消し、自力で日常生活を送ることができるように生活用具を給付または貸与します。

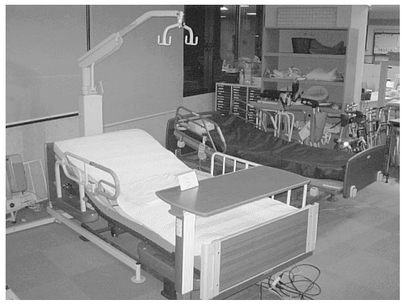

◆対象者
身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児
※介護保険制度が優先する場合があります。
◆種　目
・介護・訓練支援用具（特殊寝台、入浴担架など）
・自立生活支援用具（入浴補助用具など）
・在宅療養など支援用具（電気式たん吸引器など）
・情報・意思疎通支援用具（携帯用会話補助装置など）
・排泄管理支援用具（ストマ用装具など）

移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を行うことにより地域における自立生活および社会参加を促進します。

◆対象者
身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児
※介護保険制度が優先する場合があります。
◆実施方法
・個別支援型（利用者1人にヘルパー1名が支援）とグループ支援型（複数の障がい者に対しヘルパーが同時支援　※条件有）があります。

日中一時支援事業

障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するため、障がいのある方の日中における活動の場を確保・提供し、日常的な訓練を実施します。

◆対象者
身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児で、日中において介護する人がいないため、一時的に見守りなどの支援が必要な方

市政トピックス

CITY TOPICS

年末年始は犬・ねこの保護・引取り業務を休止します

年末年始は、動物保護管理センター管理施設の定期点検整備のため、犬・ねこの収容施設を休止します。

市役所でも、犬・ねこの保護・引取り業務を休止します。

休止期間　12月22日㈪～平成21年1月4日㈰

※年末の犬・ねこの引取日
12月18日㈭　午前10時まで

※犬・ねこの引取日は、第1・第3木曜日です。

問合せ先
・県動物保護管理センター
☎0565-58-2323
・市役所市民生活グループ
☎52-1111（内線265）

クリーンセンター衣浦 事業系ごみ使用料の改定

平成21年4月1日より、事業系で持ち込まれる可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの使用料が改定されます。

なお、一般家庭ごみについては無料です。

区分	事業系一般廃棄物
改定料金	**10kgにつき100円**
現行料金	10kgにつき84円

※10kg未満は10kgとします。

問合せ先
クリーンセンター衣浦
☎41-3479

子育て支援医療費 申請をしていますか

子ども医療費助成および子育て支援医療費助成についてお知らせします。

所得税の確定申告で中学生以下の子どもの医療費を医療費控除として申請される予定の方は、平成20年1月から12月までの受診分の子育て支援医療費の申請を平成21年1月中に、必ず済ませてください。

	対象年齢	助成範囲	助成方法
子ども医療費助成	出生または転入時から未就学児童	通院費および入院費の自己負担金を助成	子ども医療費受給者証を交付
子ども医療費助成	小学校1年生から中学校卒業までの児童	入院費の自己負担金全額 ※保険者より高額療養費等給付を受けた場合はその額を差引いた残額を助成	償還払い ※医療機関で入院費を支払った後、支給申請してください。
子育て支援医療費助成	小学校1年生から中学校卒業までの児童	**通院費の自己負担金の2/3の金額を助成**	償還払い ※医療機関で入院費を支払った後、支給申請してください。

〔申請方法〕

次のものを持参して市民窓口グループ（1階2番窓口）で支給申請を行ってください。土曜日・日曜日も午前8時30分から午後5時15分まで申請を受け付けています。

〔申請時の持ち物〕

①医療機関などの領収書　②子どもの保険証　③認印　④通帳などゆうちょ銀行を除く振込先の分かるもの　⑤※子育て支援医療費支給申請書および明細書

※申請書・明細書は市民窓口グループにあります。市役所ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先
市役所市民窓口グループ
☎52-1111（内線227・217）

家具転倒防止器具取り付けを行っています

阪神・淡路大震災では、多くの方が家具類の転倒や落下、割れた食器類でケガをしたり、亡くなったりしています。

このことから、地震対策として私たちが最も手軽にできる有効な手段は、家具の転倒・落下を防ぐことです。

次の方を対象に家具転倒防止器具の取り付けを行っています。

対象者
①おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
②おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方
③身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯

申請方法　生活安全グループか、いきいき広場窓口で申請してください。

利用回数　年1回まで

作業時間　2時間以内（おおむね2点程度）

費用
・取付費　無料
・材料費　自己負担（器具の大きさにより異なります）

手続きに必要なもの
①家具転倒防止器具取付申請書
②家具転倒防止器具取付に係る確約書
③借家などの場合は賃貸人の承諾書
④印鑑
※①②は生活安全グループか、いきいき広場にあります。

問合せ先
・市役所生活安全グループ　☎52－1111（内線332・322）
・いきいき広場内地域福祉グループ・保健福祉グループ　☎52－9871

製造事業所の皆さんへ

工業統計調査にご協力ください

平成20年工業統計調査を12月31日現在で行います。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査の実施は、12月から平成21年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問合せ先
市役所情報管理グループ　☎52－1111（内線329）

衣浦地域職業訓練センター

臨時休館のお知らせ

衣浦地域職業訓練センターは、平成21年1月から2月まで、全館の空調など改修工事を行います。

工事期間中は、臨時休館となりますので、1月・2月の講座は、中止させていただきます。

問い合わせなどの業務（午前8時30分～午後5時15分）は、通常通り行います。

ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

臨時休館　1月～2月

問合せ先
衣浦地域職業訓練センター　☎52－5311

表彰のひろば

あいちの名工受賞

―瓦のみち 55年の職人

酒井　勇さん（㈲上鬼栄勤務）―

中学校卒業からこの仕事に就き、飾り瓦や鬼瓦を作り、今では名のある神社・仏閣の鬼面修復なども手がけている酒井勇さん。「趣味の旅行で全国に渡った自分の鬼瓦を見つけることが楽しみです。」と話してくれました。

衣浦東部広域連合財政状況の公表

広域連合では、毎年5月と11月の年2回、財政状況を公表しています。今回は、9月30日現在の平成20年度予算執行状況をお知らせします。　**問合せ先**　衣浦東部広域連合総務課　☎63−0131

〈歳入〉

科　目	予算現額	収入済額	構成比	執行率
	千円	千円		
分担金および負担金	4,779,592	2,203,003	95.0%	46.1%
使用料および手数料	10,766	5,867	0.2%	54.5%
国庫支出金	23,066	0	0.0%	0.0%
財産収入	1	0	0.0%	0.0%
寄附金	1	0	0.0%	0.0%
繰越金	104,063	104,063	4.5%	100.0%
諸収入	22,311	6,709	0.3%	30.1%
計	4,939,800	2,319,642	100.0%	47.0%

〈歳出〉

科　目	予算現額	収入済額	構成比	執行率
	千円	千円		
議会費	2,163	708	0.0%	32.7%
総務費	229,073	72,841	3.6%	31.8%
消防費	4,668,144	1,966,280	95.9%	42.1%
公債費	20,420	10,013	0.5%	49.0%
予備費	20,000	0	0.0%	0.0%
計	4,939,800	2,049,842	100.0%	41.5%

〈広域連合債の現在高（消防債）〉

区　分		現在高	構成比
		千円	
市別		129,873	100.0%
	碧南市分	6,754	5.2%
	刈谷市分	45,570	35.1%
	安城市分	58,565	45.1%
	知立市分	0	0.0%
	高浜市分	18,984	14.6%
借入先別		129,873	100.0%
	愛知県都市職員共済組合	93,471	72.0%
	地方公務員共済組合連合会	2,620	2.0%
	信用金庫など	33,782	26.0%

〈広域連合所有財産〉

（土地）　285.98㎡

（建物）　20,038.15㎡

衣浦衛生組合財政状況の公表

衣浦衛生組合では、年2回財政状況を公表します。これは高浜市・碧南市からの分担金、国・県からの補助金など、大切なお金がどのように使われているかを知っていただくため実施するものです。内容は、平成20年9月30日現在の同年度上半期の執行状況を始め、組合財産の現況、組合債の残高などです。
問合せ先　衣浦衛生組合　☎41−3479

〈歳入〉

科　目	予算現額 (A)	構成比	収入済額 (B)	執行率 (B/A×100)
	千円	%	千円	%
分担金および負担金	2,021,770	87.7	639,980	31.7
使用料および手数料	176,842	7.7	81,120	45.9
繰越金	81,530	3.5	81,530	100.0
諸収入	24,358	1.1	22,384	91.9
合　計	2,304,500	100.0	825,014	35.8

〈歳出〉

科　目	予算現額 (A)	構成比	支出済額 (B)	執行率 (B/A×100)
	千円	%	千円	%
議会費	907	0.1	435	48.0
総務費	94,508	4.1	32,579	34.5
衛生費	1,580,979	68.6	462,014	29.2
公債費	625,106	27.1	312,580	50.0
予備費	3,000	0.1	0	0.0
合　計	2,304,500	100.0	807,608	35.0

〈組合財産の状況〉

土地　49,695.740㎡

建物（延面積）　21,291.623㎡

物品　15点

〈組合債の状況〉

区　分	現在高
	千円
ごみ処理施設建設	653,906
リサイクルプラザ施設建設	75,120
余熱利用施設建設	130,110
合　計	859,136

いきいき号循環バス お昼の便が変わります

平成21年1月5日㈪より、いきいき号循環バスの平日午前11時30分出発のダイヤが30分遅れて12時出発になります。

時刻表は、次のとおりです。お間違えのないようにお願いします。

問合せ先
市役所市民生活グループ
☎52―1111（内線265・264）

	番号	停留所 ＼ 配号車	変更後 3号車	変更前 3号車
北部コース	1	市役所玄関前	12:00	11:30
	2	いきいき広場西	12:01	11:31
	3	大山公民館東	12:04	11:34
	4	大山緑地北	12:06	11:36
	5	蛇抜公園	12:08	11:38
	6	安立荘	12:10	11:40
	7	竜田公園北	12:12	11:42
	8	吉浜保育園西	12:13	11:43
	9	吉浜保育園東	12:14	11:44
	10	中部公園北	12:17	11:47
	11	吉浜小学校北	12:19	11:49
	12	小池町三丁目	12:21	11:51
	13	吉浜北部保育園東	12:23	11:53
	14	県営吉浜住宅	12:26	11:56
	15	大清水公園西	12:27	11:57
	16	大坪公園東	12:29	11:59
	17	吉浜駅	12:30	12:00
	18	吉浜北部老人憩の家	12:33	12:03
	19	宅老所こっこ	12:34	12:04
	20	農協東	12:35	12:05
	21	小池町五丁目	12:37	12:07
	22	吉浜公民館前	12:39	12:09
	23	小中根公園北	12:40	12:10
	24	湯山町八丁目	12:43	12:13
	25	高浜北部幼稚園西	12:44	12:14
	26	三河高浜駅東口	12:46	12:16
	27	高浜中学校南	12:47	12:17
	28	中央公民館前	12:49	12:19
	29	市立病院前	12:51	12:21
	30	市役所玄関前	12:55	12:25
	番号	停留所 ＼ 配号車	1号車	1号車
東部コース	30	市役所玄関前	12:00	11:30
	31	三河高浜駅東口	12:04	11:34
	32	高浜中学校南	12:06	11:36
	33	神明宮北	12:07	11:37
	34	養護老人ホーム前	12:10	11:40
	35	吉久伝公園	12:13	11:43
	36	神明公園東	12:16	11:46
	37	翼小学校北	12:17	11:47
	38	中部公園南	12:18	11:48
	39	県営葭池住宅	12:19	11:49
	40	高浜中学校北	12:20	11:50
	41	三河高浜駅東口	12:22	11:52
	42	高浜中学校南	12:23	11:53
	43	中央公民館	12:24	11:54
	44	市立病院	12:25	11:55
	45	高取小学校北	12:28	11:58
	46	みどり学園	12:29	11:59
	47	中根橋	12:32	12:02
	48	高取清水町	12:33	12:03
	49	山中住宅前	12:35	12:05
	50	高取公民館前	12:36	12:06
	51	向山町五丁目	12:38	12:08
	52	向山町四丁目	12:39	12:09
	53	こもれびの里	12:40	12:10
	54	論地町四丁目	12:41	12:11
	55	サン・ピレッジ衣浦	12:42	12:12
	56	青少年ホーム前	12:43	12:13
	57	高浜港駅南	12:44	12:14
	58	高浜消防署	12:47	12:17
	59	市立病院	12:50	12:20
	60	市役所玄関前	12:54	12:24
	番号	停留所 ＼ 配号車	2号車	2号車
南部コース	60	市役所玄関前	12:00	11:30
	61	老人ふれあいの家西	12:03	11:33
	62	かわら美術館前	12:04	11:34
	63	碧海公園前	12:06	11:36
	64	港小学校南	12:07	11:37
	65	横浜橋南	12:08	11:38
	66	東海会館西	12:11	11:41
	67	州崎公園	12:12	11:42
	68	宝殿社北	12:13	11:43
	69	田戸町七丁目	12:15	11:45
	70	南部保育園西	12:17	11:47
	71	高浜橋北	12:19	11:49
	72	高浜南部公民館東	12:21	11:51
	73	高浜港駅南	12:22	11:52
	74	高浜港駅東	12:24	11:54
	75	古春日子ども広場西	12:25	11:55
	76	リサイクルプラザ	12:27	11:57
	77	サン・ピレッジ衣浦	12:28	11:58
	78	南中学校西	12:31	12:01
	79	勤労青少年ホーム前	12:32	12:02
	80	論地児童遊園前	12:33	12:03
	81	吉野橋西	12:35	12:05
	82	高浜安立授産所西	12:37	12:07
	83	市立病院	12:39	12:09
	84	中央公民館前	12:41	12:11
	85	高浜中学校南	12:42	12:12
	86	三河高浜駅東口	12:44	12:14
	87	高浜幹部交番北	12:46	12:16
	88	高浜幼稚園西	12:48	12:18
	89	高浜小学校西	12:49	12:19
	90	青木町三丁目	12:50	12:20
	91	市役所南	12:51	12:21
	92	市役所玄関前	12:52	12:22

情報ファイル
INFORMATION

募集

リサイクル講座受講生

リサイクルプラザでは、いらなくなった物の再利用を目的として、講座を開講します。

◆パッチワーク講座
不用になった衣類などを利用して、ペットボトルホルダーを作ります。
とき 平成21年1月14日㈬、1月28日㈬、2月11日㈬、2月25日㈬、3月11日㈬ 午前10時15分～午後0時15分
ところ リサイクルプラザ
講師 板倉佐紀子氏（碧南市）
定員 18人
受講料 無料（ただし教材費実費として200円程度必要）

◆衣類のリフォーム講座
着なくなった着物、洋服の残り布で帽子を作ります。
とき 1月20日㈫、2月3日㈫、2月17日㈫、3月3日㈫、3月17日㈫ 午前10時15分～午後0時15分
ところ リサイクルプラザ
講師 山本いつ子氏（高浜市）
定員 18人
受講料 無料

◆買物袋作り講座
古くなった傘を利用して、買物袋とエプロンを作ります。
とき 1月31日㈯、2月14日㈯、2月28日㈯、3月14日㈯ 午前10時15分～午後0時15分
ところ リサイクルプラザ
講師 神谷八重子氏（高浜市）
定員 18人
受講料 無料

＊＊＊

対象 市内在住在勤の方
※前年度と同じ内容の講座の申し込みはご遠慮ください。
申込方法 12月5日㈮～26日㈮までの間にリサイクルプラザへ直接申し込んでください。
※開館時間は、毎週火～日曜日午前10時～午後4時（月曜休館。祝日の場合は翌日）
※定員になりしだい締め切ります。電話による申し込みはできません。
問合せ先 リサイクルプラザ ☎53－5379

広告

ヘルパー研修修了者対象

レベルアップ研修会 3日間コース受講生募集

ヘルパー研修2級課程、3級課程修了者を対象として、介護についての認識を高める目的で、レベルアップ研修会3日間コースを開催します。

（第1回）家庭内事故を防ぐ為に
と き 平成21年1月10日㈯ 午前10時～正午
（第2回）高齢者の為の車イス・歩行介助の方法と実際
と き 平成21年1月24日㈯ 午前9時～正午
（第3回）食生活から介護予防を考える
と き 平成21年1月31日㈯ 午前10時～正午
会 場 いきいき広場ホール
対 象 市内在住・在勤のヘルパー研修修了者
定 員 25名（※定員になり次第締め切ります。）
受講料 1,000円（全3回分）
申込期間 12月1日～12月15日

申込・問合せ先 高浜市社会福祉協議会
TEL. 52-2002

広告

バリアフリー畳を使って 住まいから段差をなくしましょう!

ご高齢の方が
寝たきりとなる原因の第2位が
転倒骨折です。
（1位は脳卒中）

廊下や洋間に畳を敷いて、敷居の段差を解消しましょう。
歩きにくいスリッパも、一年中、履かずに過ごせます。
オーダーメードだから、ぴったりサイズで、ズレません。
床板を傷つけないので、賃貸住宅でも安心です。

◆バリアフリー畳
価格：4,000円～（税込） ※90×90㎝以内
詳しくは、下記にご相談ください。

福祉住環境コーディネーターのいる店
スギセイ畳商店
営業時間／8:00～19:00（日曜定休）
高浜市呉竹町4-2-5 **TEL.52-5888**

情報ファイル

平成21年度4月採用 衣浦衛生組合職員

職種 一般行政職（技術職）
勤務内容など 運転維持管理業務（ごみ処理施設、し尿処理施設、衣浦斎園など）、一般事務
募集人員など 高等学校以上を卒業または卒業見込みの方（昭和49年4月2日以降に生まれた方） 1人
採用試験 12月16日㈫
提出書類 市販の履歴書（写真貼付）、卒業（見込）証明書、成績証明書、健康診断書
申込期間 12月2日㈫～8日㈪ 午前9時～午後5時（土・日曜日を除きます）
※提出書類は本人で直接持参してください。郵送、ファクス、メールでの申し込みはできません。
申込・問合せ先 衣浦衛生組合庶務課 ☎41－3479

県瓦高等職業訓練校 平成21年度訓練生

働きながら屋根施工技能を身につけたいと思っている方を対象に訓練生を募集しています。

応募資格 18歳以上、29歳位までの方
◆建築外装系屋根施工科（エンジニアコース） 高等学校を卒業した方（卒業見込みを含む）または同程度の学力を有する方。
◆建築外装系屋根施工科（マネジメントコース） 大学・短大・専門校を卒業した方（卒業見込みを含む）または同程度の学力を有する方。
訓練期間 1年間（4月1日～3月31日）
訓練内容 集合訓練（訓練校での訓練）、応用実技訓練（事業所での実務訓練）
※コースによって訓練日数が異なります。
申込方法 入校願書・写真・健康診断書などを提出してください。
※定員になりしだい締め切ります。
※例年3月末ごろまで受け付けています。
申込・問合せ先 県瓦協会事務局（田戸町一丁目） ☎52－9800

ふらっとカレッジ

◆手作りのモンブランケーキ
子どもから大人まで幅広い人気のモンブランケーキを作ります。着色料や保存料を使わない手作りケーキに挑戦してみませんか。
とき 12月16日㈫ 午後6時30分～8時30分
ところ 日本福祉大学高浜専門学校
定員 8人
参加費 700円
持ち物 エプロン、ふきん2枚、タオル、持ち帰り容器
企画 久保幸子氏
申込期間 12月3日㈬～12日㈮ 午前9時～午後8時45分（土・日曜日を除く）
託児 参加申込とあわせて申し込んでください。
申込方法 ふらっとカレッジ申込方法をご覧ください。

◆手作りクリスマス～自然素材のリースとゆらゆら揺れるカード～
身近にある自然などを素材にしたリースと、ゆらゆら揺れる靴下型のクリスマスカードを作ります。どちらも簡単で、可愛くできますよ。
とき 12月14日㈰ 午後1時30分～3時
ところ 高浜エコハウス
定員 10組・小学生以上（未就学児は保護者同伴でご参加ください）。
参加費 1組100円
持ち物 はさみ、のり、色鉛筆、色ペン、そのほかカードやリースに付けたい物（ボタンやリボン、人形など）
企画 リトルマイブック・碧（絵本の実験室）
申込期間 12月4日㈭～12日㈮ 午前9時～午後8時45分（土・日曜日を除く）
持ち物 ふらっとカレッジ申込方法をご覧ください。

＊＊＊

ふらっとカレッジ申込方法
※電話で申し込んでください。
※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受け付けます。
※定員になりしだい締め切ります。
※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後の返金はできません。
※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。
申込・問合せ先 いきいき広場 ☎090－6592－1573

善意をありがとうございました

（敬称略）

市へ
東海警備保安全保障㈱
高取申酉会

社会福祉協議会へ
NPOたかはま つばさ会（お米330kg）

広告
消費者金融 返しすぎていませんか？
クレジット…
●100万円未満の借入で、18%超の利息は違法です。
●再計算して減額を、払い過ぎなら返還を請求しましょう。
●すでに払い終わった方も、いっしょに取り返しましょう。
倉橋敏夫司法書士事務所 検索
HP:http://www.kura-shiho.com
相談無料
倉橋敏夫司法書士事務所
安城市東栄町1-12-2 東栄マンション1F
【新安城駅から徒歩5分】
0120-968-747

ものづくり工房あかおにどん参加者募集

◆かわら粘土で植木鉢・花器をつくろう

地場産業のかわら粘土を使って、実用的な小型植木鉢や花器をつくってお部屋を飾りましょう。

色はいぶし銀色です。初心者の方、ぜひご参加ください。

製作見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示してあります。

とき 12月18日㈭ 午前10時～午後1時

ところ ものづくり工房あかおにどん（青木町九丁目）

定員 大人4人

参加費 1，000円（工房利用料含む、当日お支払いください）

持ち物 エプロン・腕カバー（汚れても良い服装でお越しください）

申込期間 12月9日㈫～14日㈰（月・水・金曜日を除く）

申込方法 開館日（火・木・土・日曜日）の午前10時～午後4時の間に、直接電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先 ものづくり工房「あかおにどん」

☎52－0909

図書館

12月の休館日

2日㈫、9日㈫、16日㈫、29日㈪～1月3日㈯

紙芝居の日

とき 12月6日㈯、27日㈯ 午後2時～2時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

おはなし会

とき 12月13日㈯ 午後2時～2時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

読み手 トキの会

クリスマス会

とき 12月20日㈯ 午後2時～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援室「えほんの森」

内容 紙芝居の上演「フランダースの犬」、大型紙芝居の上演「すてきな三にんぐみ」、クイズ、工作「ピカチューのサンタさんをつくろう」ほか

対象 幼児（保護者同伴）、小学生

定員 50人（無料）

ベビーブックのひととき

とき 12月5日㈮ 午後1時30分～2時30分

ところ 吉浜公民館1階和室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、手遊び、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

参加費 無料

えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

・月曜日 午後1時～4時（児童向けおはなし会）

・水曜日 午前9時30分～午後0時30分（乳幼児向けおはなし会）

・金曜日 午前9時30分～午後0時30分（乳幼児向けおはなし会）

・土曜日 午前9時30分～午後0時30分（児童向けおはなし会）

＊＊＊

問合せ先 図書館

☎52－0240

消防

危険物取扱者保安講習会

受講申請書などの配布窓口 各消防署（予防係）、県民生活プラザで12月12日㈮から申請書を配布します。

受講手数料 4，700円（愛知県収入証紙で納付）

受付方法 受付期間内に所定の封筒により郵送してください。

問合せ先

・㈳愛知県危険物安全協会連合会 ☎052－961－6623

・衣浦東部広域連合消防局予防課危険物係 ☎63－0137

危険物取扱者保安講習会日程

講習日	講習会場	講習種別			受付期間
		給油取扱所	特定事業所	一　般	
2月3日㈫	ウィルあいち		午　前	午　後	1月9日㈮から1月15日㈭まで
〃 4日㈬			午　後	午　前	
〃 5日㈭		午　後		午　前	
〃 6日㈮		午　前		午　後	

救命講習会

会場	知立消防署	碧南消防署	安城消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会Ⅰ	普通救命講習会Ⅰ
開催日	12月20日㈯	12月21日㈰	12月28日㈰
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午	午前9時～正午
定　員	先着15人	先着20人	先着20人
申込先・詳細	無料 12月5日㈮午前9時から募集開始 ☎81－4144　救急係へ	無料 12月5日㈮午前9時から募集開始 ☎41－2625　救急係へ	無料 12月5日㈮午前9時から募集開始 ☎75－2494　救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方　　※いずれの会場でも受講できます。		

新春防火たこあげ大会

とき　平成21年1月11日㈰　午前10時30分～正午（受付は午前8時30分～10時）

※雨天などで実施できない場合は、1月18日㈰に延期します。（受付は午前9時～9時30分）

ところ　碧南市玉津浦グランド

作品
①形は自由、大きさは表面積1㎡以下
②図案、文字、形のいずれかに消防、碧南市市民憲章に関することを表現
③糸の長さは80m以内

申込方法　12月8日㈪～1月7日㈬までに所定の参加申込用紙を碧南消防署、北分署、東分署まで、個人参加の場合は、当日でも受け付けます。

問合せ先　碧南消防署予防係　☎41－2400

児童センター

児童センター合同もちつき会

もちつきを体験して、つきたてのおもちを食べましょう。

とき　平成21年1月10日㈯
・一部／午前9時30分～10時45分
・二部／午前11時30分～午後0時45分

ところ　東海児童センター

対象　幼児、小学生、その保護者（幼児は保護者同伴）

定員　一部60人、二部60人

材料費　200円

内容　「きね」と「うす」でもちつき体験

持ち物　水筒

申込期間・方法　12月13日㈯～27日㈯に、材料費を添えて各児童センターへ直接申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先
・東海児童センター　☎52－5126
・中央児童センター　☎52－3014
・吉浜児童センター　☎52－1019
・翼児童センター　☎54－2833

クッキー作り

おいしいおいしい手作りクッキー。プレゼントにもどうぞ。

とき　12月20日㈯　午前10時～正午

ところ　東海児童センター

対象・定員　小学生20人

材料費　100円

内容　生地からクッキーを作ります。

持ち物　エプロン、三角巾、ボール、ご飯しゃもじ、泡立て器

申込期間・方法　12月6日㈯～13日㈯に、材料費を添えて東海児童センターへ直接申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

第2回オセロ大会

一緒にオセロを楽しみませんか。

とき　12月25日㈭　午前10時～11時30分

ところ　東海児童センター

対象・定員　小学生20人

参加費　無料

内容　4人とオセロ対戦

持ち物　水筒

申込期間・方法　12月13日㈯～20日㈯に、東海児童センターへ直接申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

＊　＊　＊

第2回ギネス大会

児童センターのギネス記録に挑戦してみましょう。

とき　12月25日㈭　午前10時～11時30分

ところ　中央児童センター

対象・定員　小学生20人

参加費　無料

内容　缶たて、片足立ち、ピン球上げ、豆つかみ

申込期間・方法　12月13日㈯～20日㈯に中央児童センターへ直接申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先　中央児童センター　☎52－3014

問合せ先　東海児童センター　☎52－5126

第2回オセロ大会

友達とオセロの対戦をしませんか。

とき 12月25日㈭ 午前10時～11時30分
ところ 吉浜児童センター
対象・定員 小学生20人
参加費 無料
内容 4人とオセロ対戦
持ち物 水筒
申込期間・方法 12月6日㈯～17日㈬に、吉浜児童センターへ直接申し込んでください。
※第1回に参加した人は、ぜひ参加してください。
※定員になりしだい締め切ります。
問合せ先 吉浜児童センター ☎52－1019

圏域だより

■碧南 HEKINAN■

きらきらウォーク

とき 12月23日㈫ 午後5時～9時
ところ 久沓公園～芸術文化ホール～栄町交差点～源氏橋交差点の約4・3㎞
※最寄り駅は名鉄の北新川駅、新川町駅、碧南中央駅、碧南駅です。
問合せ先 碧南市役所生活課内きらきらウォーク事務局 ☎41－3311

■刈谷 KARIYA■

衣浦東部美術展

とき 平成21年1月4日㈰～18日㈰ 午前9時～午後5時（最終日は午後4時まで）
※入館は閉館の30分前まで。
ところ 刈谷市美術館
休館日 1月5日㈪、12日㈪、13日㈫
内容 日本画、洋画、書、写真、彫刻、工芸の6部門
入場料 無料
問合せ先 刈谷市美術館 ☎23－1636

■安城 ANJO■

デンパークロマンチックXmas

とき 12月25日㈭まで
※12月6日㈯からナイター営業。月～木曜日は夜8時まで、金・土・日・祝日および19日㈮～25日㈭は夜9時まで開園。
イベント お笑いライブ、デンマーク環境親善大使「グリーンサンタ」がデンパークにやってくる、真冬の花火など。
休園日 毎週火曜日（12月は、10日㈬～25日㈭まで休まず営業、26日㈮～平成21年1月1日㈭まで休園）
問合せ先 デンパーク ☎92－7111

布施明ライブ08－09

とき 平成21年3月1日㈰ 開場／午後5時、開演／午後5時30分
ところ 安城市民会館サルビアホール
入場料 S席6，000円、A席5，000円（全席指定、税込）
前売開始 12月14日㈰ 午前9時
問合せ先 安城市生涯学習課文化振興係（安城市文化センター） ☎75－1151

安城市歴史博物館特別展

「江戸っ子が見た三河万歳」

とき 12月13日㈯～平成21年2月1日㈰
休館日 毎週月曜日、12月24日㈬、12月28日㈰～平成21年1月5日㈪、1月13日㈫
観覧料 一般400円（中学生以下無料）
問合せ先 安城市歴史博物館 ☎77－6655

江戸風俗十二ヶ月の内 正月万歳説之図

その他

認知症高齢者を支える家族の集い

認知症の家族を介護する方が、一人で悩んでストレスを溜めてはいけません。
日ごろ感じていること、困っていることを同じ悩みを持つ方々と共に自由に語り合いましょう。ぜひご参加ください。

とき 12月16日㈫ 午後1時30分～3時
ところ いきいき広場ホール
対象者 認知症高齢者を介護している方、家族の認知症が気になる方
申込方法 12月15日㈪までに地域包括支援センターへ電話で申し込んでください。
申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎52－9610

沈廃船の持ち主を探しています

県衣浦港務所では、衣浦港湾区域内の沈廃船の所有者を探しています。

所有者の方は、愛知県衣浦港務所まで至急ご連絡ください。

なお、平成21年1月5日㈪までに連絡がないときは、処分されます。

放置場所　新田町五丁目地先

沈廃船の船名　不明（FRP船1隻）

問合せ先
県衣浦港務所総務課保安・管理・港営グループ
☎0569-21-2450

石綿による健康被害救済

「石綿による健康被害の救済に関する法律」が改正され、12月1日から施行されます。

【救済給付に関する改正内容】

①医療費、療養手当の支給開始日が、申請日から療養開始日に改正されました。すでに認定されている方も対象になります。

②平成18年3月27日以降に中皮腫や肺がんにかかり、認定申請せずに死亡された方のご遺族にも特別遺族弔慰金・特別葬祭料の申請ができるようになります。

③中皮腫や肺がんにかかり、平成18年3月26日以前に死亡された方のご遺族に支給される特別遺族弔慰金・特別葬祭料の請求期限が、平成24年3月27日まで延長されます。

詳細は、環境再生保全機構ホームページ（http://www.erca.go.jp/）から見ることができます。

申込・問合せ先
・衣浦東部保健所
☎21-4778
・環境再生保全機構
☎0120-389-931

愛知県防災航空隊夜間想定離着陸訓練

防災ヘリコプター（わかしゃち）が飛来し、ヘリポート設営・誘導、フライト訓練が実施されます。

大規模災害などに備え、物資搬送、救助などの訓練を夜間を想定して行われます。

付近住民の方々に、騒音などのご迷惑をおかけすると思いますが、この機会に市民の皆様方も是非見学をして下さい。

とき　12月1日㈪　午後3時から日没後1時間程度

ところ　愛知県立高浜高等学校グランド

※災害事案など発生、天候の状況により訓練が延期または中止になる場合があります。

問合せ先
・市役所生活安全グループ
☎52-1111（内線322）
・高浜消防署
☎52-1190（内線24）

まちの話題

10/18㈯ 掘ってみたらザクザク出てきた

高浜市農用地利用改善組合の農業体験で、さつまいもの収穫が行われ、掘ってみると大きなさつまいもがごろごろ。参加者は「どうやって食べようか?」と家族で相談しながら箱いっぱいのさつまいもを持ち帰りました。

高浜シティマラソン 市民ボランティア募集

高浜の冬の風物詩「高浜シティマラソン」を一緒に盛り上げてくれるボランティア・スタッフを募集します。

とき　1月25日㈰　午前7時30分～正午
ところ　高浜中学校および市内コース
内容　会場運営、走路監察など
申込期限　12月25日㈭
申込方法　直接または電話で申し込んでください。

申込・問合せ先
㊢文化スポーツグループ
☎52-1111（内線330・331）

STOP AIDS ～12月1日は世界エイズデー～

12月1日は世界エイズデーです。最近は性の開放に伴って、エイズなどの性感染症が広がり、感染者の低年齢化が叫ばれています。感染を予防する知識が未熟であったり、危機意識の薄い方も多く、その結果感染してしまうという方が増えています。そこで、エイズに関してもっとよく知ることで、自分を、そして、パートナーを大切にしましょう。

どのように感染・発症するの？

- **性的接触**…同性間・異性間どちらの性行為でも感染します。特に、出血を伴う行為は危険です。また、性器どうしとは限らず、いろいろな形の性行為によって感染する可能性があります。性感染症に感染することも、エイズに感染するリスクを高めることになります。
- **母子感染**…HIVに感染している母親から、血液や母乳を介して、胎児や新生児に感染します。

上記などによりHIVに感染すると、潜伏期間を経て免疫機能を担う細胞が破壊され、エイズが発病します。潜伏期間は、5～10年で、この間に、症状はありません。しかし、**人に感染させる力はあるため、気づかないうちに感染を広める可能性があります。**

※HIVとは、エイズを引き起こすウィルスで、人の体内の免疫細胞に感染し、長い時間をかけて免疫細胞を破壊するウィルスです。

今、どのくらいの患者がいるの？

2007年末現在、日本では、累計13,842人のHIV感染者およびAIDS発症者が報告されています。しかし、感染に気づいていない方や検査を受けていない方などがいるため、実際には、この数の5～15倍の方がいると言われています。また、年代別には20代、30代が目立って多く、男性が8割前後を占めています。こうした状況や潜伏期間が長いことから、10代後半での感染者が多くいるのではないかと考えられます。

感染するとどうなるの？

感染後、2週間くらいで風邪のような初期症状が出ますが、その後は症状が出ない状態が続きます。免疫力が低下してくると、発熱、体重減少、疲労などの症状が現れ、様々な合併症を起こし、全身の衰弱が目立ち始めます。そして、普段は抵抗力があるために、感染しないような感染症などにかかりやすくなります。

このような状態をエイズといいます。

こんなことではうつりません！

- 蚊にさされる
- 風呂やプールに一緒に入る
- せきやくしゃみ、汗、涙に触れる
- 電話、電車のつり革に触れる

HIVに関しては、強い偏見や誤解が多いようですが、HIVは感染力の弱いウイルスです。
上記のようなことで感染することはありません。

エイズは治るの？

HIVに対する確実な治療法はまだ見つかっていません。しかし、発病を遅らせたり、発病した感染症を治す治療は進んでいます。また、検査や治療を受けるときは、パートナーに異常や自覚症状が無くても、**必ず一緒に受けましょう。**ただし、感染の可能性のある日から平均6～8週間、人によっては3ヶ月ほどの期間は、正確な検査結果が出ない場合があります。検査を受けるときは、少し期間を空けて受けましょう。

そして、まずは予防です！感染理由として最も多いのは、性行為によるものです。きちんとコンドームを付けましょう。最近は、女性用のものも市販されています。

相談や検査はどこへ行けばいいの？

愛知県衣浦東部保健所　☎21－4778㈹

エイズ抗体検査　毎週火曜日　午前9時～午前11時・午後1時～午後3時
夜間エイズ抗体検査　毎月第1・第3火曜日　午後6時～午後7時
・匿名・無料で検査できます。

インターネットホームページURL

エイズ予防情報ネット　http://api-net.jfap.or.jp/
エイズに関する予防・啓発情報を掲載しています。

電話相談

㈶エイズ予防団　☎0120－177－812
月～金（年末年始・祝日を除く）
午前10時～午後1時・午後2時～5時
専門の相談員が直接対応します。

JFAPエイズサポートライン　☎03－5940－2127
24時間電話自動応答システム・8ヶ国語対応

子育ち・子育て支援情報43

問合せ先　市役所こども育成グループ
☎52-1111（内線362･363）
Eメール
ikusei@city.takahama.lg.jp

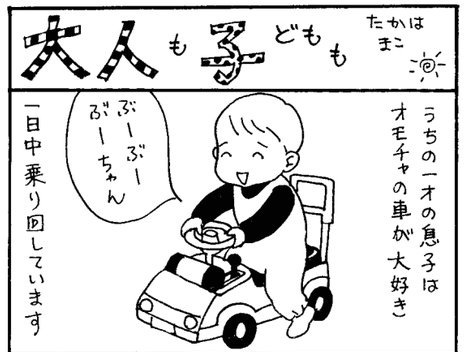

今回は山本久美さんのエピソードです。

こども育成グループから、子育ち・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

たかはま夢・未来塾主催 六角凧を作ろう

たかはま夢・未来塾は、子どもたちに各界の第一人者との出会いを提供しています。

今回は、本格的な六角凧作りに挑戦します。伝統文化に触れるよい機会ですので、ぜひご参加ください。

とき　1月31日㈯　午前9時～正午
ところ　高取小学校図書室
講師　凧作り『グループわいわい』神谷純一氏、神谷章一氏、後藤泰正氏
対象者　市内の小学校4年生～中学校3年生30人（申込多数の場合は抽選）
内容　オリジナルの六角凧を作ります。晴天の場合は、完成した六角凧で凧あげをします。雨天の場合は、完成した六角凧に絵付けをします。
参加費　500円（保険代込）
※たかはま夢・未来塾の塾生は無料です。
申込方法　学校を通じて申込用紙を配布しますので、必要事項を記入のうえ、学校経由で申し込んでください。
※直接申し込む場合は、ファクスまたはEメールに参加者氏名、学校名、学年、クラス、生年月日、12月1日現在の年齢、性別、保護者氏名、住所、電話番号、Eメールアドレスを記載し、連絡先までお送りください。
申込期限　12月17日㈬
申込・問合せ先
たかはま夢・未来塾
☎・FAX 050-5204-9689
E-mail：mirai juku@katch.ne.jp

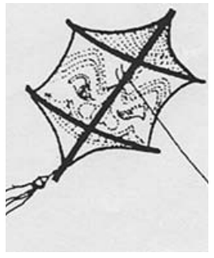

子育て家庭優待事業 協賛店舗募集

県と市の協働で、子育て家庭を地域社会全体で支える事業を実施しています。

協賛店舗などでの優待サービスの提供
協賛店舗などでは、「18歳未満の子どもおよびその保護者または妊娠中の方」がカードを提示した際に、特典や優待サービスを提供していただきます。

協賛店舗などで定める優待サービスの内容
協賛店舗などで自由に定めていただきます。代金の割引、カードポイントの割増、景品サービスなど、無理のない範囲で提供していただきます。優待サービスに対して市や県の補償はありませんのでご了承下さい。

協賛店などへのメリット
協賛店舗などへは協賛店舗の表示ステッカーを配布します。協賛店舗などの情報は一覧表を作成し、市や県のホームページに記載します。子育てにやさしい店舗などとしてイメージアップが図られます。

申し込み
こども育成グループへ申し込んでください。申込書はこども育成グループにあります。高浜市公式HPからもダウンロードできます。協賛金などは一切不要です。

高浜市の「ゆるキャラ」

カワラッキーが大活躍

こども食育マスコットキャラクター「かわら食人カワラッキー」の着ぐるみができました。イベント会場などを盛り上げながら、食育のPRをしています。

毎月1日号の広報でも、給食で人気のレシピを紹介しているカワラッキー。市内の幼稚園、保育園、小中学校でも、食べることの楽しさや大切さを伝えるために、一役買っています。

市内の子どもたちには、すでにおなじみのカワラッキーですが、まちに繰り出すと、どうなるかな。

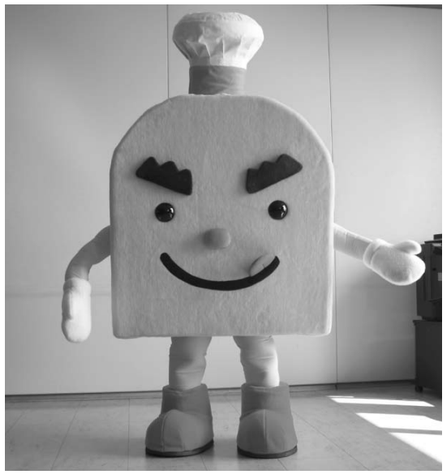
カワラッキーのプロフィール
食べることが大好きな、たかはまの鬼瓦の精。料理の腕はプロ級。和食・洋食・中華・デザート、そのレパートリーはとどまるところを知らない。「食べ物を大切に・すききらいをなくそう」をモットーに日夜飛び回っている。

◆ゆるキャラまつりin彦根 ～キグるミさみっと2008～

10月25日㈯に、滋賀県彦根市で開催されたゆるキャラまつりに行ってきました。

カワラッキーも、高浜市こども食育推進協議会や食育ボランティアの皆さまと一緒に、お出かけ。

二池町のカフェ＆ベーカリー「ふるふる」の皆さんも、特製カワラッキーラスクを携え、応援に駆けつけてくれました。

カワラッキーは、熱気があふれる会場で、高浜市の食育の取り組みをPRしてきました。

全国から集まった参加者からも大人気で、「ふるふる」が販売した特製カワラッキーラスクもすぐに完売。

箸の上手な使い方をマスターするための「豆つかみゲーム」で、参加者との交流を深めました。写真撮影の列も途切れることなく、うれしい悲鳴を上げていました。

報道などでご存知の方も多いと思いますが、4万人以上の参加者が詰め掛けた大イベントとなりました。

◆鬼みちまつり

10月18日㈯に開催された鬼みちまつりが、着ぐるみのデビューとなりました。

こども食育推進協議会や食育ボランティアの皆さまと一緒に、チラシを配りながらPRするカワラッキー。

まちでも子どもたちに大人気で、写真撮影の行列もできていました。

食育ボランティア募集

子どもの食に関わるボランティアを募集しています
食を通して、子どもたちに「楽しい！」「おいしい！」「うれしい！」を伝える食育ボランティアを募集しています。

いろいろな活動を通して、子どもたちに食の大切さを伝えていきます。ボランティアの内容は、次のとおりです。

○保育園や幼稚園、学校などでの食育活動
○地域での食育啓発活動
○こども食育ガイドラインの普及啓発

具体的には、イベントでのPR、子ども向けの紙芝居を作る、子どもの調理活動の補助、食材の提供、畑の見学の受け入れなど、どんな形でも結構です。できる範囲でご協力いただける方を募集しています。興味・関心のある方は、問い合わせください。

登録方法　市役所こども育成グループにご連絡ください。（電話、ファクス、Eメール）

登録時に必要な内容　①氏名、②生年月日、③住所、④電話番号、⑤（あれば）Eメールアドレス、⑥職業、⑦活動可能日、条件など

カワラッキー大活躍 番外編

他にも、いろんなカワラッキーがいます。園や学校で、食の大切さを伝えるお手伝いをしています。

▶パペット（僕の特技はおしゃべり。食べることの楽しさを、いっぱいお話するよ。）

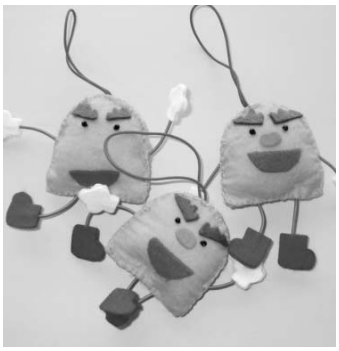

▶マスコット（児童センターの母親クラブのみなさんが作ってくれました。）

カワラッキーの月かわりレシピ

▶帽子（おなじみの帽子がカワラッキーに大変身）

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつの作り方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

◆煮みそ

材料（1人分） 鶏もも肉15g、大根20g、白菜20g、里芋25g、人参10g、こんにゃく10g、うずら卵（水煮）2個、ねぎ10g、赤味噌8g、砂糖4g、みりん4g、だし汁適量

作り方

①大根、人参は厚めのいちょう切り、里芋と鶏肉は一口大、こんにゃくは4㎝長さ、白菜とねぎはぶつ切りにする。

②鍋にだし汁、大根、人参を入れて火にかける。

③沸騰したら里芋、鶏肉、こんにゃくを加え、柔らかくなるまで煮る。

④うずら卵、ねぎ、調味料を全て加えてさらに煮る。

⑤白菜を加えてさっと煮る。

カワラッキーから一言

煮みそは、高浜で昔から食べられている田舎料理だよ。豚汁に似た汁気の多い煮物で、家にある材料を味噌で煮るんだ。

根菜がたくさん入ってるから、体が温まるね。

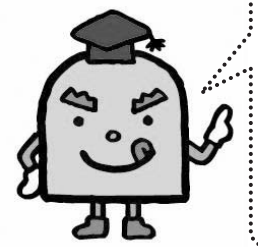

A VAN CIRCULAR IKIIKI GOU
MUDANÇA NO HORÁRIO DE ALMOÇO

À partir do dia 5 de Janeiro de 2009, a Van circular IKIKI, nos dias de semana que saía às 11:30 hs irá atrasar 30 minutos e partirá ao Meio Dia.
Fique atento para não errar a hora.
Horários detalhados, contate-nos.

Informação
Prefeitura de Takahama Balcão Shimin Seikatsu Gurupu Tel. 52-1111 (ramal 265, 264)

A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS

DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:00hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU, AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

⑦ Estabelecimentos sobre o controle de terrenos

O proprietário cujo o terreno esteja com lixos jogados, capim, e em outras condições que podem degradar visivelmente o ambiente ao redor, terá a responsabilidade de limpar apropriadamente.
Deverá também ter o cuidado para que galhos de árvores e de bambús do terreno não se extendam para locais públicos.

⑧ Proibição de pichamento

Está proibido pichar instituições e locais públicos, paredes e edificações alheias.
＊Em caso de violação poderá ser multado num valor abaixo de 100.000 ienes.

Estabelecimento de punições

Descoberta de infratores

Promotores ou orientadores chamarão a atenção, lembrando o infrator sobre as regras.

Orientação e Advertência (Se não obedecer)
O orientador fará uma "Orientação ou Advertência" ao infrator dos ítens de ① a ④, ⑥ e ⑦ e ao ítem à esquerda do ⑤, solicitando melhorias.

Anúncio público (Se não obedecer)
Se não houver melhorias mesmo após a "Orientação ou Advertência" em relação ao ítem ④, o orientador fará o anúncio público do infrator.

Violação dos ítens

Ordem (Se não obedecer)
Se não houver melhorias mesmo após a Orientação ou Advertência, o orientador dará uma "Ordem" ao infrator e solicitará melhorias

Violação dos ítens ②, ③ e ⑥

Violação do ítem⑧

Punição (Em caso de ação maliciosa)
Não havendo melhorias mesmo após os processos de Ordem, Orientação ou Advertência, e caso a ação seja maliciosa será aplicada a punição.

②e⑧: multa num valor abaixo de 100.000 ienes
③e⑥: multa num valor abaixo de 50.000 ienes ②e⑧: multa num valor abaixo de 100.000 ienes

Ítens a Serem Obedecidos e Ítens Proibitivos

①Estabelecimentos de regras para o uso das estações de lixo (gomi station)

As pessoas que utilizam as estações de lixo incinerável, assim como os postos de coleta de lixos recicláveis deverão separar corretamente obedecendo o processo de separação, o dia e o horário indicados.

② Proibido levar embora objetos recicláveis dos postos de recolhimento de lixos recicláveis

Com exceção de pessoas autorizadas pela prefeitura, está proibido levar embora lixos reunidos nos postos de recolhimento cuja a finalidade é a reciclagem.

＊Em caso de violação poderá ser multado num valor abaixo de 100.000 ienes.

③Proibido abandonar ou jogar latas vazias, bitucas de cigarros e outros

É proibido jogar latas vazias, bitucas de cigarros, etc.
Os objetos que se enquadram nesta proibição são latas vazias, garrafas, garrafas pet, bitucas de cigarro, chicletes, papéis, e outros semelhantes que poderão ser a causa do espalhamento de lixos.
Em caso de violação poderá ser multado num valor abaixo de 50.000 ienes.

Não jogue!

④Estabelecimentos sobre o controle e a instalação de recipientes de coleta

O responsável pela venda de bebidas e alimentos através de máquinas automáticas deverá instalar recipientes de coleta para latas vazias, garrafas pet, embalagens de papeis, etc, além de controlar adequadamente para que os recipientes de coleta não fiquem transbordando com as latas vazias e outros objetos evitando que não se espalharem ao redor.

Recipientes de coleta

⑤Estabelecimentos sobre o controle de cães e gatos

Deverá controlar o cão usando coleira com corrente quando for levá-lo para passear em locais públicos como parques, ruas, praia, etc.

Ao criar gatos, procure fazê-lo dentro de sua propriedade.

⑥Proibido abandonar ou jogar fezes de cães e gatos

Está proibido abandonar ou jogar as fezes quando animais como cães e gatos fizerem em locais públicos ou em propriedades alheias.

＊Em caso de violação poderá ser multado num valor abaixo de 50.000 ienes.

Não pode!

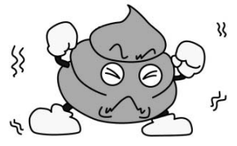

ESPECIAL

A partir de abril de 2009 começará a vigorar a Medida para Tornar a Cidade Limpa com a Colaboração de todos os Cidadãos da Cidade de Takahama.

Foi aprovada na Assembléia de setembro de 2008, a "Medida para Tornar a Cidade Limpa com a Colaboração de todos os Cidadãos da Cidade de Takahama", passando a vigorar a partir de 1° de abril de 2009. Com esta medida, além de serem determinadas funções aos cidadãos, comerciantes e à própria prefeitura, serão estabelecidas ações proibitivas, punições e o apoio à atividades independentes de embelezamento regionais. A seguir informamos o sumário desta medida.

Objetivo:	Prevenção de problemas do dia-a-dia que prejudicam uma vida cotidiana limpa e confortável dos cidadãos, formação de regiões sociais limpas e agradáveis de morar.

A prefeitura designará a região onde cidadãos ou ainda, comerciantes que estiverem se empenhando ativamente nas atividades de embelezamento ambiental, como "Região Promotora do Embelezamento Ambiental", conforme solicitação dos cidadãos e irá apoiar essas atividades independentes de embelezamento ambiental.

Região Promotora do Embelezamento

Promotores e orientadores irão cooperar mutuamente e executar atividades de embelezamento ambiental das regiões.

Promotores do Embelezamento Ambiental

O prefeito irá incumbir cidadãos ou comerciantes como "Promotores do Embelezamento Ambiental" para a confecção de relatórios relacionados com o embelezamento ambiental da região, difusão, assim como esclarecimentos.

Orietadores do Embelezamento Ambiental

O funcionário da prefeitura irá designar "Orientadores do Embelezamento Ambiental", para fazerem orientações referentes aos ítens estabelecidos na medida, avisos, ordens, confecção de relatórios relacionados com o embelezamento ambiental da região, difusão, assim como esclarecimentos.

中級者
電動ロクロ教室
受講者募集

初級者電動ロクロ教室修了者を対象に、ステップアップした制作技術を習得します。

と　き

コース名	月　　日
Aコース （木・金曜日）	平成21年　1／8・9・15・16・22・23、2／13、3／6 午後1時30分～午後4時（最終日のみ午前9時30分～正午）
Bコース （土・日曜日）	平成21年　1／10・11・17・18・24・25、2／14・3／7 午後1時30分～午後4時（最終日のみ午前9時30分～正午）

内　容

	回	区　分	作　　品
内容	1	製　作	茶碗
	2		大皿（鉢）
	3		徳利または一輪ざし
	4		壷
	5		水差しまたは菓子器（ふた付き）
	6		自由創作
	7	施　釉	手直しおよび施釉
	8	引渡し	講評・反省会

講　　師　かわら美術館陶芸指導員
定　　員　各コース14人
費　　用　8,740円
申込方法　かわら美術館に備え付けてある申込用紙に住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、直接またはファクスで申し込んでください。
申込開始　12月14日㈰　午前9時～
※定員になりしだい締め切ります。先着順に参加者を決定します。
申込・問合せ先　かわら美術館
☎52－3366　FAX52－8100

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

（ポルトガル語のページを読んでください！）

広報
たかはま

編集／発行　高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398　愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL(0566)52-1111　FAX(0566)52-1110
http://www.city.takahama.lg.jp/
電子メール　info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表　紙　**洋上の三三九度　～芳川渡し場まつり～**

きれいな海、文化を守ろうと、10月26日に安立荘前で渡し場かもめ会などの主催により開催された芳川渡し場まつり。吉浜小学校金管バンドの演奏や、海を守る標語の表彰などが行なわれ、多くの観客で賑わいました。衣浦大橋が架かる前までは、高浜と東浦を結ぶ渡船場が高浜に3箇所存在し、その中の1つがこの会場から渡船していた「藤江の渡し」です。昔のお嫁さんも、こうして舟にのって嫁いでいたのかな。（ほ）